

民生常任委員会審査報告

委員長 尾 元 武

本委員会に付託された平成23年度決算に関する案件は全件とも認定及び可決すべきものと決定。その審査の過程における発言のうち主なものを報告する。

一般会計 福祉課関係

町社会福祉協議会に委託している地域見守りネットワーク整備強化事業の内容はとの質問に対し、緊急連絡カード39万1千円、困りごと相談所13万3千円、地域福祉座談会・口腔ケアボランティア・ふれあいの集い141万5千円、地域見守りネットワーク構築459万8千円、在宅有償サービス推進42万円、合計695万7千円との答弁。

福祉事務所設置事業の財源は特別交付税かとの質問に対し、国庫補助金が1/2、残りは一般財源との答弁。

町内保育所の一時保育事業の利用状況はとの質問に対し、蒲野保育所、久美保育所及び日良居保育所で延べ532人が利用し、保護者の病気や育児疲れ、お産帰り、冠婚葬祭等の場合に一時的に預かるとの答弁。

一般会計 健康増進課関係

山口県地域自殺対策緊急強化事業補助金が歳入に新規計上されているが、その事業内容はとの質問に対し、自殺予防の対策として実施している精神保健事業であり、うつ病等に関する講演会やパンフレットの全戸配布等を行うとの答弁。

国民健康保険事業特別会計

平成23年度国保税率改正の影響額はとの質問に対し、被保険者1人あたりの平均は年額7



万8,030円で8,698円の増額、1世帯あたりの平均は年額12万6,334円で1万3,396円の増額との答弁。

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業は県単位で行っているが、山口県の保険料は全国で何番目かとの質問に対し、高い方から12番目である。医療費が全国で10番目に高いので保険料も上がるとの答弁。

介護保険事業特別会計

人件費等に充当するその他の一般会計繰入金に、介護給付費分を上乗せして繰入れることは可能かとの質問に対し、介護給付費の繰入れは介護保険法で12.5%と定められており上乗せは不可能との答弁。

公営企業局企業会計

看護学校の奨学金制度についての質問に対し、現在35名が奨学金を受けており、今後町立病院への採用を見込んでいる。奨学金の額は月額4万円と6万円で、4万円の場合は3年間の勤務で償還免除、6万円の場合は4年6ヶ月の勤務で償還免除との答弁。

貸借対照表の未収金約5億円の内容はとの質問に対し、通常2ヶ月後に入る診療報酬及び介護報酬と過年度の患者一部負担金約480万円との答弁。

平成18年度から赤字が続いて経営は厳しい状況である。平成23年度は建設改良積立金を取崩したが、今後赤字を補填できるのは建設改良積立金約15億円のみかとの質問に対し、現状の会計制度では建設改良積立金のみであるが、平成26年度までに移行する新会計制度では、減債積立金11億円も赤字補填に使える。あとは議会の議決を経て自己資本金を取崩して補填するか、赤字を積み上げることになるとの答弁。